

高知県南海トラフ地震対策優良取組事業所認定制度の概要

制度の概要

- 『地域と連携して、南海トラフ地震から県民の皆様の命を守り、事業継続の取組を進める』ことをコンセプト
- 事業継続、社員教育、地域貢献の3つの視点により、5つ星で取組みを評価

事業者の防災対策に係る現状と課題

- BCP策定の促進が必要(H25.10時点の策定率:19.9%)
 - ・医療・福祉、旅館ホテル業の策定率が低い状況にある
- 地域と連携した事業者の防災対策の促進が必要
 - ・避難場所や資機材保管場所の確保に事業者の協力が不可欠
 - ・事業継続とともに、発災時には企業の能力を活かした地域への貢献が望まれる

制度創設の目的

- 南海トラフ地震対策への取組みのきっかけとしていただく
- 目的、目標を持って対策に取り組んでいただく
 - ・シンボルマーク使用による顧客への取組みのアピールが可能
 - ・有効期限(3年)の設定による取組みの継続

認定基準

- 事業継続は1つ星、社員教育と地域貢献はそれぞれ2つ星の計5つ星で評価
- 3つの視点のうち、一つでも認定基準を下回れば認定とならない

視点1：事業継続（必須11項目）

- ・中核事業及び重要業務の選定
- ・水、食糧などの最低限の備蓄 等



視点2：社員教育（必須2項目、選択4項目）

- ・社員の防災意識や知識の向上(必須)
- ・社員の救命救急講習の受講 等



視点3：地域貢献（必須1項目、選択5項目）

- ・災害時に社員が地域の復旧活動に参加(必須)
- ・地域と連携した学習会や訓練の実施 等



シンボルマーク



優良取組事業所



認定基準と評価項目

視点1 事業継続の視点

	評価項目	必須又は 選択の別
1	事業所が所在している地域及び事業所の被害を想定している。	必須
2	災害対応（初動、復旧など）を行うスペースを確保し、建物の耐震性の把握や地震、津波による被害を想定している。	必須
3	不特定多数の来訪者が訪れる建物については、耐震性を有している。耐震性を有していない建物がある場合、期限を設けた耐震化実施の計画等を定めている。あわせて、建物内で速やかに揺れから身を守ることができる対策を講じている。	該当業種は 必須
4	中核事業及び重要業務の選定を行っている。	必須
5	中核事業については、目標復旧時間を定めている。	必須
6	社員及び家族の安否確認方法を具体的に定めている。	必須
7	災害時の対応体制、発動基準と指揮命令系統が明確になっている。	必須
8	情報システム、データ等のバックアップを行っている。	必須
9	災害直後に連絡を取ることが必要な顧客、協力会社、取引先などのリストを準備している。	必須
10	（社員や来訪者が帰宅困難となることや復旧活動にあたることを想定し）必要な備蓄品（水、食糧、毛布等）を最低限備蓄している。	必須
11	事業継続計画（BCP）の改善計画を作成（定期的な見直しを実施）している。	必須
12	事業継続マネジメント（BCM）の取り組み（事業継続計画（BCP）策定後、計画・手順が機能するか実効性を検証し、改善する取り組みを継続的に行うこと）を行っている。（2回目（更新審査）以降）	2回目以降 必須

※事業継続の視点は、全ての評価項目を満たすことで（1つ星の）認定となります。
 ※国土交通省四国地方整備局、高知県が実施している建設業BCP認定制度の認定を受けている事業者は、重複する項目（評価項目8のシステム、データ等のバックアップ及び評価項目10の備蓄品に関する項目以外の項目）については、要件を満たしているものとして取り扱います。

視点2 社員教育の視点

	評価項目	必須又は 選択の別
1	社員を対象とした防災研修会の定期的（1年に1回以上）な開催などにより、社員の防災意識や知識の向上に努めている。	必須
2	避難訓練や図上（机上型）訓練など南海トラフ地震に備えた訓練を定期的（1年に1回以上）に開催している。	必須
3	社員に対し救命救命講習を受講させている。	選択
4	社員に防災士資格や事業継続管理者資格など防災、事業継続に関する資格の取得を推奨している。又は、社員が既に取得済みである。	選択
5	自宅の耐震化や家具固定に対する社員への啓発を行っている。	選択
6	プラスワン項目（事業者独自の取り組みとして申告）	選択

※社員教育の視点は、必須項目（2つ）と選択項目1つで1つ星認定、必須項目（2つ）と選択項目3つで2つ星認定となります。（最高2つ星）

視点3 地域貢献の視点

	評価項目	必須又は 選択の別
1	災害発生時、社員を地域の復旧活動に参加させるよう定めている。	必須
2	国、県、市町村など公的機関と災害時の応援、協力に関する協定を結んでいる。	選択
3	所有する施設が緊急避難場所や避難所として指定を受けている。	選択
4	所有する土地や施設を、町内会や自主防災組織の資機材保管倉庫などとして提供している。	選択
5	町内会や自主防災組織など地域と連携した防災に関する学習会や訓練などに毎年参加している。	選択
6	プラスワン項目（事業者独自の取り組みとして申告）	選択

※地域貢献の視点は、必須項目（1つ）と選択項目1つで1つ星認定、必須項目（1つ）と選択項目3つで2つ星認定となります。（最高2つ星）

※3つの視点のうち、1つでも認定基準を満たしていない場合は、認定となりません。

高知県南海トラフ地震対策優良取組事業所一覧

平成25年度（計16事業者）



ミタニ建設工業（株）、（一財）四国電気保安協会高知支部、尾崎建設（株）、ニッポン高度紙工業（株）、（株）四国銀行、（株）サニーマート



（株）山興、（有）藤本組、（社福）高春福社会、福留開発（株）、田中石灰工業（株）



（株）龍生、（株）興国建設、橋本工業（有）、土佐新高建設（株）、パシフィックソフトウェア開発（株）

平成26年度（計3事業者）



（医）仁生会細木病院 在宅部



（株）シーメック



（有）梶原建設

平成27年度（計4事業者）



（福）ふるさと会 社会福祉施設ヘリオス



石崎建設（株）



（有）誠興建設、
すくも湾漁業協同組合 本所



優良取組事業所